

## 特別区設置協定書案 賛成討論

私は、大阪維新の会 市会議員団を代表して議案第 333 号、「特別区設置協定書の承認について」に賛成の立場から討論させていただきます。

本議案は、財政総務委員会に付託され、同委員会で 2 日、他の委員会で協議会として各 1 日、先日の一般質問の中で各会派から質疑がなされました。

委員会では、提案者である市長を呼んでの質疑は、一切なく、理事者に対して行われた質疑内容も、大きく整理すれば、①反対のための反対の質疑、②住民投票後に設計すべき細かな行政組織の仕組みに関する質疑、③大阪府は信用できず、大阪府の配下に下ってしまうとの批判、という類の質疑に終始していました。

また、一般質問における市長に対する質疑についても、大阪の将来ビジョンや大所にたった質疑や協定書案の修正に向けた建設的な議論や意見はありませんでした。

大半を占める反対のための反対の質疑が論外であることは当然のことながら、二番目の住民投票後に設計すべき細かな行政組織の仕組みに関することでは、そもそも、都構想は、二重行政をなくして府市再編し、新たな行政体の仕組みを目指すものですので、ないものに対する批判をするのは誰でもできる簡単なことですが、新制度である以上、どこまでを住民投票前に設計し、どこからを住民投票後に決めていくのかの区別を意識することが必要です。

その区別を明確に規定したのが、国の自民、公明、民主が制定した法律である、大都市法です。つまり、大都市法には、協定書に記載すべき事項が法定されており、国は、住民投票前までに設計すべき事項について、協定書に記載すべき事項として法定し、この事項に関しては、すでに現行の協定書案に詳細設計されています。

それゆえに、総務大臣も特段の意見なしとして、お墨付きをつけた回答をしたのです。

にもかかわらず、大都市法の建てつけを無視して、住民投票後に詳細決めるべき事項について、今回の協定書案は、ここがない、あそこがないと批判してあたかも欠陥であるかの如く非難するのは、明らかに的外れといわざるを得ません。

また、三番目の大阪府の配下に下ってしまうかの質疑については、質疑を聞いていて、あたかも、大阪市と大阪府が別々の国であるかのごとく、あるいは、ベルリンの壁があるかの如く、ひいては大阪市が大阪府の植民地になるという言葉までも使うほどの呆れた内容のものでしたが、これ自体が二重行政の象徴でないかと思わせるほどの、府民、市民不在の議論といわざるを得ません。

大阪市民は、同時に大阪府民でもあり、市民にとって、大阪市と大阪府の線引きや、軍門に下るとかくだらないとか、そのようなことは問題ではなく、二重行政をなくして、府と市がふしあわせと揶揄されるような状態を解消して、発展ある大阪を目指して欲しいというのが願いなはずで

結局のところ、都構想に反対の立場の会派の質疑、意見は、反対のための反対の質疑、住民投票後に会議室で詰めていくような話、大阪市と大阪府の行政縄張りに関するような質疑であって、将来の大阪をどうしたいのか、大阪は、将来どのような街を目指していくのか、そのために、行政組織のあり方として、どのような組織体制が、適切であるのか、政治家として、道のないところに道をつくっていく大局にたった建設的な将来ビジョンが全くないというものといわざるを得ません。

大阪府と大阪市の無用な縄張り争い、権限争い、二重行政、二元行政を解消して、府市合せと揶揄される大阪から脱却して、新たな大阪像を目指して欲しいというのは、市民、府民立っての願いです。

これまでの二重行政、二元行政によって、大阪の広域的発展は阻害され、基礎自治の拡充は阻害されてきました。

大阪市の WTC、大阪府のりんくうビル、この狭い大阪地域に二つの超高層ビル、仲良く破綻しましたが、高さまで競って、それぞれ 256m と、256.1m、0.1m 大阪府の勝ち、どうでもいいです。これはあくまで象徴事例ですが、二重行政、二元行政を原因とした失策事例については枚挙に暇がありません、現在府市統合の観点から改革を掲げている項目、議会で改革がとまっている項目、枚挙に暇がありません。

知事、市長が現在の大阪維新の体制から変更になれば、また同じことが繰り返されるでしょう。これは人の問題ではなく、システム上、構造上の問題です。

二重行政の解消は昔からあった課題です。直近をみても、横山知事、太田知事、磯村市長、平松市長、橋下知事、知事と市長が権限争いをする歴史に大阪市民府民は嫌気をさしています。

都構想は、大阪維新の会がはじめて言い出したことではありません。都構想という表現ではなかったものの、大阪維新が政治的主張をする以前から、ふし合せと揶揄されて、府市再編の必要性、政治的主張は行われてきました。

我々大阪維新の会は、政治的主張として、大阪都、5つの特別区について、将来ビジョンを目指すマニフェストを作成しました。

大阪都においては、二重行政、二元行政を完全に解消し、広域行政を一元化し、大阪全体の司令塔を一本化し、国際エンターテイメント都市、持続的な経済発展を目指し、東京一極集中のリスクヘッジとなる日本第二の極を目指します。5つの特別区は、それぞれの地域事情、特性も考慮して、北区は、住み続けたい、緑豊かな成長するまちを、東区は、すみよさランキング1位を、湾岸区は、未来のかぜを感じる街を、中央区は世界に誇れるわくわくゲートウェイシティを、南区は、次世代に紡ぐ伝統と先進が織りなす街を目指します。それぞれ何十ページにも及ぶ詳細な課題と将来像について、発表しています。

このような、二重行政、二元行政を完全に解消して、広域の一本化を目指す、5つの特別区は、それぞれの基礎自治体として予算権と人事権をもち街づくりをするといった、将来ビジョンを実現するためには、今の大阪市体制では、百年たっても二百年たっても不可能です。

それら大阪の将来ビジョンを実現するための行政機構として、都構想が必要です。都構想に反対する他会派の皆様は本議案を否決したところで、大阪の目指すべき将来ビジョンがありません。従って、それを実現するため、行政機構をどう改革すべきかのビジョンもありません。ここが、決定的に違います。

それゆえに、都構想に反対する会派の皆さんは、今の大阪市体制、現行体制で何を目指すのかも不明ですが、将来の大阪ビジョンがない以上、現行体制と、都構想を比較するしかありません。

いままでの大阪市のままでよいのか、今の大阪市、大阪府の体制で二重行政、二元行政は解消できるのか、大阪全体の広域において、迅速で円滑な意思決定ができるのか、府知事と市長が二人いて、組織も二つあって、交流、意思疎通、政策決定はどのように行うのか、今の大阪市における行政区長の権限はどうか、大阪市の広域行政と行政区の財源調整、権限分配はどうなるのか、行政区で住民の身近な意見を聞いてどれだけ区政に反映できるのか、それぞれの行政区で独自施策を実現できるのか、その範囲は、どこまでなのか、予算編成権や人事権はどうなるのか、どう考えても、今の大阪市、大阪府体制で、将来の目指すべき大阪像が見えてきません。

これまで、大阪府と大阪市の二重行政の解消の必要性を謳ってきた歴代の知事、市長は、本気で改革をしようとはしませんでした。現状の統治機構を改革するのは、なみなみならない労力と根気とパワーが必要になります。結局、大阪の政治において、府市再編を本気でやってきたのは、維新の会がはじめてです。維新の会は、ここまで協定書を作成するに至るまで本気で活動してきました。

その過程として、都構想を一丁目一番地の政策として掲げて、4年前の統一地方選を行いました。このころは、都構想の具体性がないと批判されながらも、大阪府市の首長を都構想推進派にするためのW選挙、都構想を実現するために国の関与が必要であることから国政選挙、法定協の議論を進めるための出直し市長選挙等、ありえないぐらいの政治的パワーを費やして、住民投票をするに必要な都構想の具体的な中身と手続きを詰めていき、最終的に、協定書（案）を作成し、総務大臣の「特段の意見はない」という回答をえるまでに至っています。

先日、読売新聞社が大阪市内の有権者を対象に実施した世論調査によると、都構想に「賛成」と答えた人は53%に上り、「反対」の40%を大きく上回るという結果が出ました。

これは、大阪市民の皆さんの都構想実現に対する期待の表れであり、非常に心強く感じているところです。

こんなに多くの市民の皆さんが期待を寄せている都構想の設計図である協定書について、将来の大阪の行政機構のあり方を決めるについては、住民投票で白黒をつけるべきで、議会が、住民の選択権を奪うべきではないと考えます。

これだけ賛否が拮抗する大阪の大改革について住民投票を行い、もし、住民投票でこれまでの大阪市のままがいいという結論になれば、それは市長も大阪維新の会も都構想に賛成の住民の方も納得すると思いますし、逆もまた真なりです。

委員会での議論でも、都構想の統治機構改革を実現した場合、もし将来うまくいかなかったり、問題が生じたら、あとで責任を問われるのは、それを決めた今日ここにいる議会議員、市長だから、おすすめでできない協定書案は市民に提示できないとの意見がありました。

しかし、都構想をやらなくて今の大阪市のままでいって将来うまくいかなかったら、誰が責任をとるのでしょうか。もし、都構想をやらなくて、大阪の二重行政が解消されず、大阪が日本をけん引する東京に匹敵するもう一つの都市として発展せず、基礎自治もおざなりになった場合、誰が責任をとるのでしょうか。

都構想は、大阪の将来を決める大事な判断です。

それを市民に提示して、今の大阪市のままがいいのか、都構想になるのがいいのか、市民に選択をゆだねるべきです。総務大臣の問題なしとの意見が出た協定案について、どちらをおすすめするかは、政治家の政治的主張であって、それは政治家として住民投票の場で展開すればいいと思いますが、おすすめでできないからという理由で、都構想を実現したいという市民の選択権までも奪うというのはあってはならないと思います。

現在の議会を構成する自民、公明、みらい、共産党の先の統一選挙における投票数は、合計で、659,000票、当日の有権者数は209万人、有権者数の得票率は約32%です。しかも、この数字は、都構想の賛否だけで決まったものではなく、議員個人を応援する、政党を応援する、議員や政党の様々な施策を応援するなど、様々な理由での選挙結果であって、都構想ストレートを争点としたものではありません。

さらに言えば、選挙制度自体、大阪市全体で選挙されるのではなく、この狭い大阪市をさらに24区もの行政区に分けて、その行政区の中で複数人を選挙する、数千票の得票で当選する議員が多くいる選挙制度であることに鑑みれば、大阪全体の話、大阪の将来を決する、都構想については、議会が最終決定するのではなく、議会が住民の選択権を奪うべきではなく、大阪市全体の住民が最終決定するべきです。

大阪の将来に対して明確なビジョンもないままで、現行体制を維持したいからといって、

協定書を否決して市民の選択権を闇に葬り去ることはあってはなりません。あくまでも最終判断は住民であるべきです。

ここで本協定書案を否決して、都構想を闇に葬り去るのは、まさに政治家が市民より優れているという賢人政治の発想に他ならず、先にのべた世論調査の現状や都構想をめぐって大阪維新の会が繰り広げてきたこれまでの様々な選挙選や手続きを踏まえてここまで来たことを鑑みれば、本協定書案は、この場で、否決して闇に葬り去るのではなく、住民にその是非の最終判断をゆだねるべきことから、明確に賛成の立場を表明して、賛成意見とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

以 上